

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	小野 泰正（6）	<p>1. 地域災害拠点病院である富士市立中央病院の風水害対策について</p> <p>近年の線状降水帯をはじめとする豪雨災害は、この富士市でも相当な被害をもたらしたことは記憶に新しいですが、地域災害拠点病院として、富士市立中央病院では、どんなときでも地域医療の要として機能するよう努めていると考えます。</p> <p>そこで、令和5年2月28日に厚労省から「災害指定病院指定要件の一部改正について」が出されました。その中には、「浸水想定区域（洪水・雨水出水・高潮）又は津波災害警戒区域に所在する場合は、風水害が生じた際の被災を軽減するため、止水板等の設置による止水対策や自家発電機等の高所移設、排水ポンプ設置等による浸水対策を講じること。」と記述されています。</p> <p>富士市立中央病院の場所は、浸水被害想定が1メートルの区域であり、最大被害想定が1メートルから3メートルまであります。安全・安心でどんなときでも信頼できる医療機関として役目を果たす中央病院であることが必要です。</p> <p>そこで、以下質問いたします。</p> <p>(1) 現在の富士市立中央病院において、風水害が生じた際の被災を軽減するための対策はどのような状況でしょうか。</p> <p>(2) 富士市立中央病院が地域災害拠点病院として風水害が発生した場合でも、安全・安心でどんなときでも信頼できる医療機関であるための最低限必要な機能は何でしょうか。</p> <p>(3) 今後の風水害が生じた際の被災を軽減するため、どのような計画をお考えでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長